

平成 28 年度 第 1 回 内灘町地域包括支援センター運営協議会（議事録）

日 時：平成 28 年 7 月 1 日（金）
午後 1 時 30 分～午後 3 時
場 所：内灘町役場 301.302 会議室

出席者：紺井一郎 委員、寺西衣姫 委員、北川八千恵 委員、高木和彦 委員、
田中正敏 委員、米倉徹 委員、清水美智子 委員、島田睦郎 委員

事務局：高平紀子 保険年金課長、出嶋剛 保険年金課保健センター担当課長
上前久美子 地域包括支援センター所長
横谷みどり（社会福祉士）、櫻井絵里子（保健師）

【議 事】

1. 開会
2. 議件 (1) 平成 27 年度地域支援事業と予防給付管理（実績）報告
(2) 介護予防ケアプラン作成業務に係る委託事業所の追加について
(3) 高齢者虐待防止の取組みについて（高齢者虐待防止検討会）
3. その他
4. 閉会

【議事内容】

13：30 [開会] 委嘱状の交付、委員の紹介、事務局員の紹介
会長と副会長の選任（会長：紺井一郎委員、副会長：高木和彦委員）

13：35 [議件(1)] 資料に基づいて事務局より説明

14：00 [質疑応答]

委 員：総合相談の 1 事例目の方は、その後はどうなったか。

事務局：成年後見人をつけ、短期入所サービスの利用を経て、特別養護老人ホームへ入所された。

委 員：自主サークルの講師は、どのような資格をお持ちの講師か。

事務局：元体育教師や介護予防運動指導員、ボランティアの方もいる。

委 員：自主サークルのある地域とない地域があるように見えるが。

事務局：生涯学習課で行った運動教室が自主サークルになったと聞いている。

委 員：包括で支援している団体以外でも、他課で行っている教室など町全体で行っていることを、一つのマップにして情報提供できるように検討してもよいと思う。

委 員：どの教室を見ても、男性の参加率が悪い。

事務局：男性はグランドゴルフをしている人が多いようである。これからも続けてほしいと思う。

委 員：退職後の男性は、得意分野を持っている人など逸材が眠っている。町会として、そのような男性に活躍してもらい、男性だけの集いができないか検討している。

委 員：町会での活動を報告しあう機会はあるのか？

事務局：町会区長会が定期的にあるので、そこで報告しているのではないかと思います。

われる。

事務局：昨年、連合女性会の町民フォーラムで、鶴ヶ丘西地区の鶴親会の体操と相互に見守りをする活動が紹介される機会があった。参加者の方は刺激を受けた様子で、町会の活動を知ってもらう機会は必要だと思う。

委員：総合相談の件数が減っていることの要因として、地域包括支援センターが保健センターに移り「役場に来たから、ついでに聞いて行く」というような軽微な相談が減ったものと考えてよいか。

事務局：困難ケースはこれまで通り地域包括支援センターにきているため、そう思われる。

14：17 [議案(2)] 資料に基づいて事務局より説明⇒1事業者が承認された。

14：20 [議案(3)] 資料に基づいて事務局より説明

14：30 [質疑応答]

委員：息子からの虐待が多いが、そのような場合すぐに施設入所させることはできるのか。経済的に困窮しており、親の年金で生活している場合も多いと思われるが。

事務局：一時的に施設に保護する場合はあるが、施設入所には利用料がかかるため、経済的に困窮している家庭は、施設入所が難しい場合がある。

委員：もし親が入所した場合、息子さんは生活保護になるのか。

事務局：必ずしも生活保護になるわけではない。

委員：他市町の協議会にも参加しているが、このようなパターンは多い。国全体としても根深い問題。

委員：大変な問題だと報告を聞きながらびっくりしている。このような問題は根深くなると抜けられないと思う。その前に、周囲の人に相談することが大切。町会の活動で、マップを広げて相互に見守りをする活動をしている。体操もしており休憩時間にはお互いいろんな胸の内を話すようになった。鶴西地区は、サークルとしてではなく、シニアクラブとして活動しているため、年々会員数が拡大しているし、お互いうまく声を掛け合って参加している。このような町会単位での活動も大切。

委員：向栗崎地区でも、生涯学習課主催の後、貯筋体操を続けているが、男性参加者が少ない。集っている方の年齢より自分の歳が上だと、年齢を理由に断る人もいる。男性が来やすいような仕掛けが大切だと思う。

委員：⑦の事例について、退所し入院となったが、いつか退院の時は来ると思うので、引き続き見守りが必要ではないか

事務局：現在入院している病院の相談員とは連絡を取り合える状況で、引き続き連携していきたい。

14：45 [その他]

事務局より地域支援事業全体の進捗状況と、H29年度から開始する総合事業についての報告。

14：50 [質疑応答]

委員：「要支援1～2」が予防給付と総合事業の両方に記載があるのはなぜか。

事務局：要支援認定を受けている方のうち、訪問看護や福祉用具貸与などを利用する場合は介護予防給付となり、訪問介護と通所介護を利用される部分だけが総合事業に移行するため。

15：00 閉会 次回は平成29年2月頃に開催予定。 終了。